

## 株式会社みずほ銀行が実施する 東京センチュリー株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が東京センチュリー株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて東京センチュリー株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東京センチュリーに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

#### (1)東京センチュリーに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

東京センチュリーは、情報通信機器等のリース事業、オートリース事業、航空機・船舶等に関わるリース事業等を展開する総合リースの大手である。経営理念の中で「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献」を掲げる東京センチュリーは、2018年度に事業を通じて優先的に取り組むべき社会課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、サステナビリティ経営を推進している。「脱炭素社会への貢献」、「技術革新に対応した新事業創出」、「社会インフラ整備への貢献」、「持続可能な資源利用への対応」、「人材力強化につながる職場環境整備」の5つから構成されるマテリアリティは、それぞれについて重点取り組み及びKPIが定められている。マテリアリティを含むサステナビリティ経営の姿勢は、2020年から2022年度を対象とする「新・第四次中期経営計画」にも反映されている。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、推進・統括を行うための機関として、取締役経営企画部門長を委員長とする「サステナビリティ委員会」が設置されている。

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ6項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティ及びこれに対応する重点取り組みに係るものであり、ポジティブ・インパクトの

増大として太陽光発電事業の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として CO2 排出量の削減や廃棄物の抑制に向けた取り組み等がある。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCR は本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東京センチュリーに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の東京センチュリー株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2023年3月31日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 東京センチュリーに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 東京センチュリーの事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 11 -
1-3. JCR による評価	- 21 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 23 -
2-1. 東京センチュリーのサステナビリティ経営体制の整備状況	- 23 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 27 -
2-3. JCR による評価	- 42 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 46 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 47 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 48 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 48 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 49 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 50 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 50 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 51 -
V. 結論	- 51 -

## <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて東京センチュリー株式会社 (東京センチュリー) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

### (1)東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

東京センチュリーは、情報通信機器等のリース事業、オートリース事業、航空機・船舶等に関わるリース事業等を展開する総合リースの大手である。経営理念の中で「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献」を掲げる東京センチュリーは、2018 年度に事業を通じて優先的に取り組むべき社会課題をマテリアリティ (重要課題) として特定し、サステナビリティ経営を推進している。「脱炭素社会への貢献」、「技術革新に対応した新事業創出」、「社会インフラ整備への貢献」、「持続可能な資源利用への対応」、「人材力強化につながる職場環境整備」の 5 つから構成されるマテリアリティは、それぞれについて重点取り組み及び KPI が定められている。マテリアリティを含むサステナビリティ経営の姿勢は、2020 年から 2022 年度を対象とする「新・第四次中期経営計画」にも反映されている。また、サステナビリティ経営推進のための全体方針を策定し、推進・統括を行うための機関として、取締役経営企画部門長を委員長とする「サステナビリティ委員会」が設置されている。

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 6 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティ及びこれに対応する重点取り組みに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として太陽光発電事業の推進、ネガティブ・インパクトの抑制として CO<sub>2</sub> 排出量の削減や廃棄物の抑制に向けた取り組み等がある。今後、これら 6 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。ま

た、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。したがって、JCR は本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等  
JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東京センチュリーに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて東京センチュリーに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、東京センチュリーに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が東京センチュリーとの間で 2023 年 3 月 28 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<東京センチュリーに係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内で定めた規程に従い、東京センチュリーに対する PIF を適切に組成できているか

### III. 東京センチュリーに係る PIF 評価等について

本項では、東京センチュリーに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. インパクト特定の適切性評価

##### 1-1. 東京センチュリーの事業概要

###### (1) 沿革

東京センチュリーは、2009年にリース業界大手の旧センチュリー・リーシング・システム株式会社（1969年創業、2004年東京証券取引所市場第一部に上場）と旧東京リース株式会社（1964年創業、2002年東京証券取引所市場第一部上場後、2009年上場廃止）が合併し発足した（商号は東京センチュリーリース株式会社）。国内のリース・ファイナンス事業に加えて、2012年には京セラ TCL ソーラー合同会社の設立に伴い太陽光発電事業を開始、2013年には日本カーソリューションズ株式会社及びニッポンレンタカーサービス株式会社の連結子会社化により、オートリース事業が強化された。また、2015年には IT 機器リースに強みを有する米国独立系大手の CSI Leasing, Inc.（2016年連結子会社化）への出資や日立建機グループが保有する株式取得により、アセアン地域における建設機械のベンダーファイナンス事業にも参入するなど、国際事業が拡大した。

東京センチュリーは、これまでのリース会社の枠にとどまらない、高い専門性と独自性を発揮する「金融・サービス企業」を指向するため、2016年には商号からリースを外し、現在の東京センチュリー株式会社に変更した。その後も M&A によって、株式会社神戸製鋼所の不動産子会社であった神鋼不動産株式会社（現 TC 神鋼不動産株式会社）、米国大手航空機リース会社の Aviation Capital Group の連結子会社化により事業領域を拡大した。さらに 2020年には、日本電信電話株式会社との資本業務提携契約を締結するとともに、NTT ファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、同社及び NTT グループの折半出資による NTT・TC リース株式会社を設立した。2023年現在、アジア・北米・中南米・欧州など世界 30 以上の国と地域で多様な金融・サービス事業を展開している。

なお、2009年以降も東京証券取引所市場第一部に株式上場が維持され、2022年4月、市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行された。



## (2) 企業理念・経営方針

東京センチュリーグループ（東京センチュリー及び関係会社）では、経営理念、経営方針を以下のとおり定めている。

### ■ 経営理念

東京センチュリーグループは、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客様とともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。

### ■ 経営方針

- ・ お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、あらゆる可能性を追求しながら、グローバルに最良の商品・サービスを提供し、お客さまの事業発展に貢献します。
- ・ 新しい事業領域を切り拓きつつ、持続的成長を実現することにより、中長期的な企業価値の向上に努めます。
- ・ 多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、すべての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指します。
- ・ 企業の社会的責任を常に意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行います。

(出所) 東京センチュリー株式会社「2021年度有価証券報告書」11頁より抜粋

(3) 主な事業活動

東京センチュリーグループは、2022年3月末時点、東京センチュリー、子会社391社及び関連会社42社からなり、事業は以下の4セグメントより構成されている。なお、下記の報告セグメントに含まれないその他事業（損害保険代理店業、事務受託事業）を営む連結子会社が3社存在する。

表1 東京センチュリーグループの事業区分概要

セグメント	事業内容	主要な関係会社
国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等	富士通リース株式会社（2022年4月付FLCS株式会社に商業変更） 株式会社 IHI ファイナンスサポート 株式会社オリコビジネスリース 株式会社アイテックリース エス・ディー・エル株式会社 株式会社 TRY 株式会社アマダリース NTT・TC リース株式会社 等
国内オート事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等	日本カーソリューションズ株式会社 ニッポンレンタカーサービス株式会社 株式会社オリコオートリース
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等	神鋼不動産株式会社（2022年4月付TC神鋼不動産株式会社に商号変更） TCプロパティソリューションズ株式会社 TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社 京セラTCLソーラー合同会社 TCLA合同会社 周南パワー株式会社 Aviation Capital Group LLC TC Aviation Capital Ireland Ltd. 等
国際事業	東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等	東瑞盛世利融資租賃有限公司 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司 Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd. Tokyo Century Asia Pte. Ltd. CSI Leasing, Inc. Tokyo Century (USA) Inc. 等

（出所）東京センチュリー株式会社「2021年度有価証券報告書」6頁より作成

東京センチュリーは、中長期的な経営戦略として、2020年度から2022年度までの「新・第四次中期経営計画」（以下、中期経営計画）を策定した。同計画では、「金融機能を持つ事業会社」としてパートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立、良質かつ強固なポートフォリオの構築、企業価値向上を支える経営基盤の確立を基本方針に挙げている。また、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立させ、持続的な成長に向けて着実に進展を図る旨を公表している。

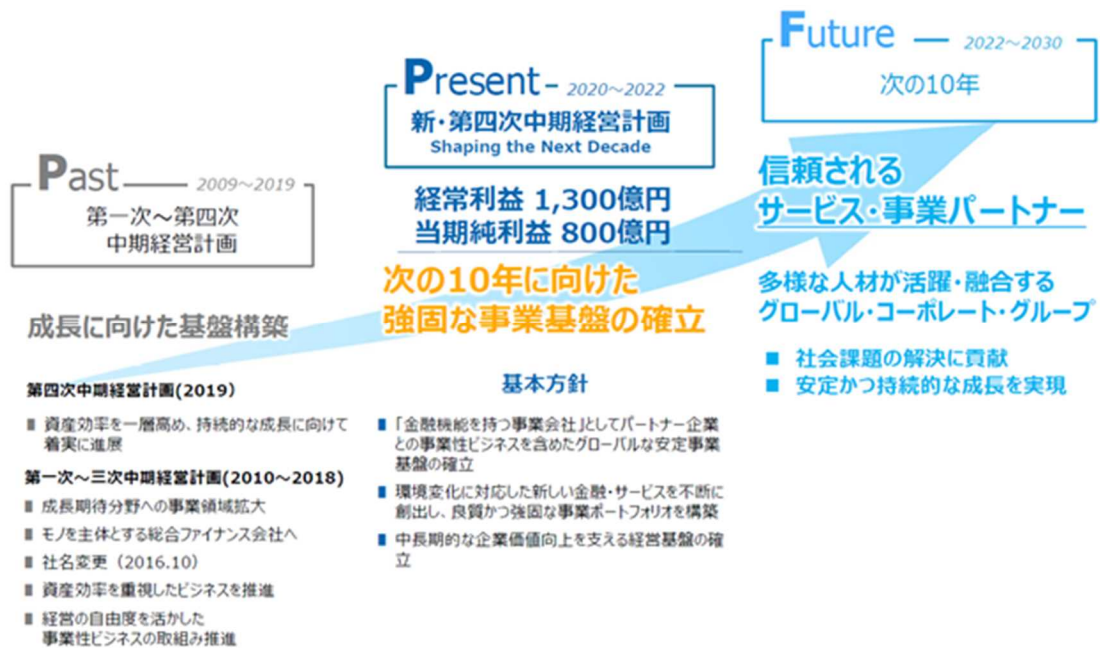


図1 同社の経営計画「新・第四次中期経営計画」の位置づけ

(出所) 東京センチュリー株式会社「新・第四次中期経営計画」3頁より抜粋

経営戦略としては、営業基盤強化と経営基盤強化に加え、サステナビリティに関する取り組みが挙げられている。東京センチュリーでは、サステナビリティの根源を金融・サービス企業としてステークホルダーとともに持続的な成長と企業価値の向上を図り、循環型経済社会の実現に貢献することにあるとし、国連の持続可能な開発目標（SDGs）を読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャストिंगのもと、サステナビリティ経営を推進することとしている。

(4) 売上等概況

報告セグメント別売上高の構成比において、国内リース事業が 40%、国内オート事業が 27%、スペシャルティ事業が 24%、国際事業が 9%を占めている。

また、地域別では、日本が 79%を占め、次いで欧州が 16%、中南米が 3%、アジアが 2%である。

表 2 セグメント別及び地域別売上高 (2021 年度)

セグメント別	売上高 (百万円)	地域別	売上高 (百万円)	
国内リース事業	512,256	日本	1,011,397	
国内オート事業	341,169	欧米	米国	173,009
スペシャルティ事業	306,952		アイルランド	8,171
国際事業	116,749		その他	17,984
報告セグメント計	1,277,126	アジア	28,792	
その他	849	中南米	38,620	
合計	1,277,976	合計	1,277,976	

(注 1) 同社及び連結子会社の所在する国または地域別に記載している

(注 2) 各区分に属する主な国または地域

欧米：アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア：シンガポール、マレーシア、タイ、中国

中南米：パナマ、メキシコ、ブラジル

(出所) 東京センチュリー株式会社「2021 年度有価証券報告書」25 頁及び 125 頁より作成

(5) 市場シェア

リース業界 (上場会社) において、東京センチュリーグループは売上高において業界第 3 位と本ファイナンスでは推定されている。

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「金融リース業」、「自動車賃貸・リース業」、「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業」、「手数料制または契約制による卸売業」、「その他の信用供与機関」として整理された。その前提のもと、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表3 業種別インパクト

		金融リース業		自動車賃貸・リース業		その他の機械器具・有形財賃貸・リース業		手数料制または契約制による卸売業		その他の信用供与機関	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水										
	食糧										
	住居										
	健康・衛生				●						
	教育										
	雇用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	エネルギー										
	移動手段			●							
	情報										
	文化・伝統										
	人格と人の安全保障										
	正義										
強固な制度・平和・安全											
質（物理的・化学的特性）と有効利用	水								●		
	大気				●				●		
	土壌										
	生物多様性と生態系サービス								●		
	資源効率・安全性			●		●			●		
	気候			●					●		
	廃棄物		●		●		●		●		●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済	●		●		●				●	
	経済収束					●			●		
その他											

(2) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、東京センチュリーの連結売上高で大きな割合を占める国、同社が主要な製造拠点を有する国、主な調達先である国を対象として分析が行われた。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種・国の観点から推定された東京センチュリー<sup>TM</sup>の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

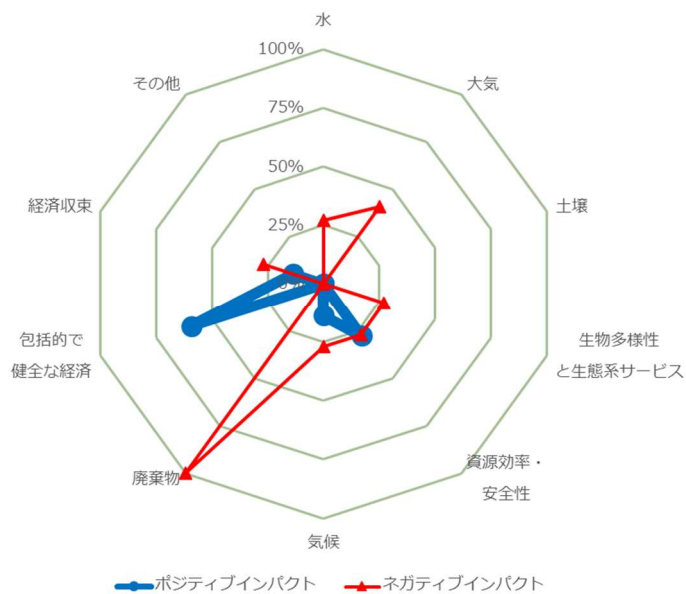
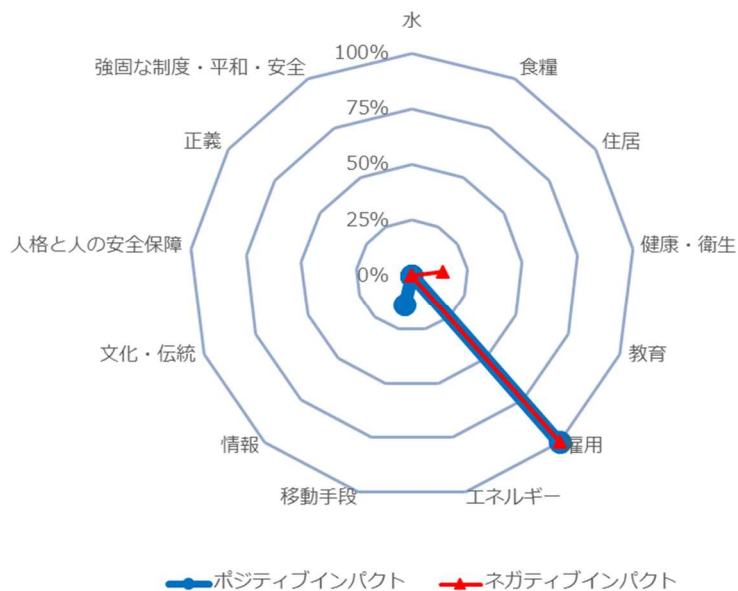


図2 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

リース業のサプライチェーンは図 4 のとおりである。賃貸借やレンタル事業では貸貸人保有の物件が対象であるのに対して、リース業では、ユーザー指定の物品を指定のサプライヤーからリース会社が新たに取得する。したがって、リース業は、対象物件が航空機・自動車・機械設備から IT 機器・ソフトウェアまで多岐に渡るといった特徴を有している。特に環境面でのネガティブ・インパクトとして、航空機や自動車での CO2 排出（リース会社においてスコープ 3 に該当）が特定される。なお、東京センチュリーグループでは、連結子会社の Aviation Capital Group において、従来機より 25%程度燃料消費を削減できるエアバス機体（A220 他）等による省燃費機材の導入が促進され、国内オート事業では、電動車（EV,FCEV,PHEV,HV）の導入が推進され、省燃費機材導入比率と電動車導入比率も開示されている。

また、リースされた物件は原則、契約満了後にリース会社に返却される。返却された物件は、再使用、リサイクル用及びマテリアルに再生使用が不可能なものについては廃棄物として処理されるため、ネガティブ・インパクトとして廃棄物が特定される。なお、東京センチュリーグループでは、IT 機器のデータ消去サービスのリファービッシュ事業に取り組み、中古品販売を推進するとともに、最終的に廃棄物となった物品の処理においては、関係法令を遵守し、適切な管理を行っている。

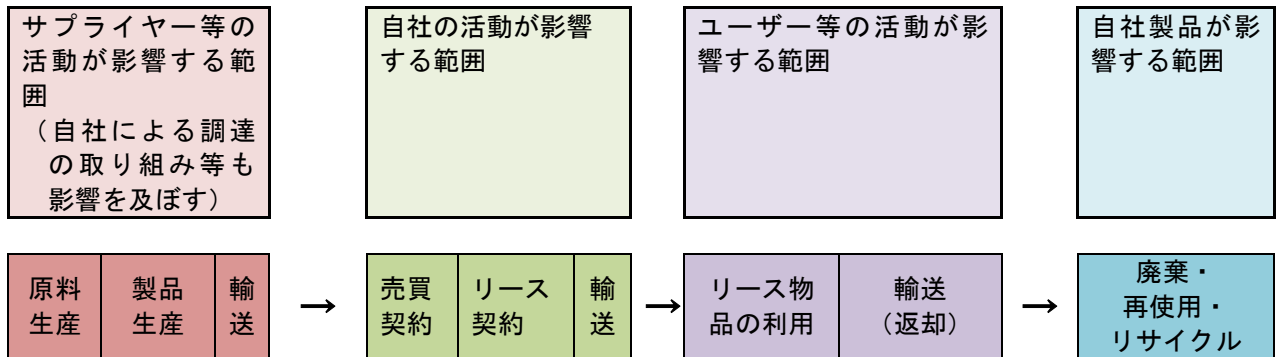


図 3 サプライチェーン全体の構造



(5) サステナビリティ方針

東京センチュリーは、経営理念の中で「環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献」を掲げ、同理念のもとで、SDGsを読み解き、10年後・20年後の未来を想定し、必要とされる金融・サービスの創出を志向するバックキャスティングのもと、図5のようにサステナビリティ経営を推進している。同社のサステナビリティ経営戦略は、中期経営計画の重要な骨格となっており、マテリアリティに基づいた取り組みが策定され、定量的目標が掲げられている。

ステークホルダーの皆さまとともに、社会課題の解決に貢献

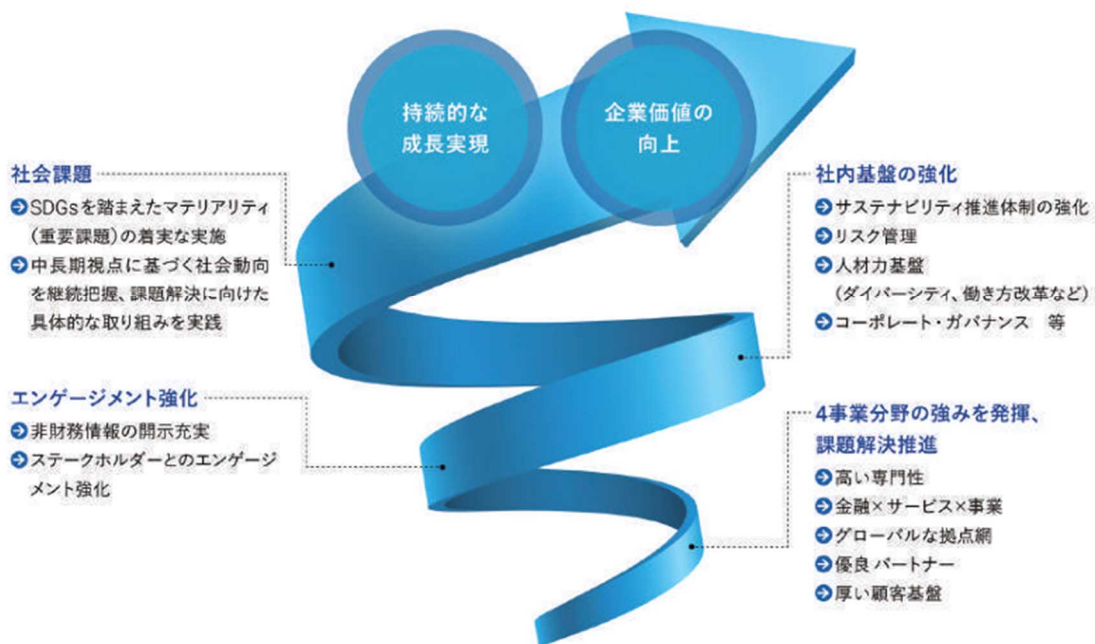


図4 同社のサステナビリティ経営の考え方

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」 10頁より抜粋

## 価値創造戦略に紐づくマテリアリティ

マテリアリティ	脱炭素社会への貢献	技術革新に対応した新事業創出	社会インフラ整備への貢献	持続可能な資源利用への対応	人材強化につながる職場環境整備
社会的価値	気候変動・環境への取り組みを通じたクリーンエネルギー普及への貢献	金融・サービスと新技術の融合による新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献	グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、地域・社会との連携を通じた社会インフラ構築への貢献	モノ価値に着目したサーキュラー・エコノミー拡大への貢献	職場満足度の向上や自己成長を実感できる人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進
機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動に対応する再生可能エネルギー事業の拡大</li> <li>自動車のEV化進展に伴う新たなオートサービス提供機会の増加</li> <li>社会における省エネルギーおよび脱炭素化需要に伴うリソースニーズの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル社会の進展に伴うサブスクリプションビジネスの拡大</li> <li>革新的な技術力を持つ企業との共同ビジネスの増加</li> <li>DXを活用した新事業の創出</li> <li>オートビジネスの走行データ活用や空飛ぶクルマなど新たなモビリティビジネスの創生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次代を見据えたデータセンターやレジリエントな不動産などへの投資拡大</li> <li>地域活性化に貢献するホテル事業の展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モノ価値に着目したサーキュラー・エコノミー、ライフサイクルマネジメントビジネスの拡大</li> <li>エコ社会に対応したリファーマービッシュ事業の拡大</li> <li>ITADサービスなど高度なデータ消去対応技術によるIT機器リソースの差別化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革の推進による従業員エンゲージメントの向上</li> <li>職場環境整備の進展に伴う有能人材の獲得</li> <li>新規事業提案制度や社内公募制度による人材活性化</li> </ul>
リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の導入や法規制の強化などの脱炭素社会への移行に関連するリスク</li> <li>気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加によってもたらされる物理的リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術革新への対応が遅れ、既存のビジネスモデルが陳腐化</li> <li>DXを実現できない場合のサービス提供力低下に伴う顧客流出および生産性の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化や人口減少に伴う社会インフラの老朽化</li> <li>新型コロナウイルス影響の長期化による観光需要の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境規制の強化によるリソース不足の商業処理コストの増加</li> <li>ビジネスのグローバル化に伴う各国法規制への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力の乏しい職場環境による人材確保の困難</li> <li>多様性を欠くことによる、イノベーションの欠落</li> <li>職場で成長機会を感じられない有能人材の離職</li> </ul>
新・第4次中期経営計画における主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光・バイオマス・地熱バイナリーなど再生可能エネルギー発電事業の拡大</li> <li>世界初の大型クリーン水素インフラ投資ファンドへの投資</li> <li>日本カーソリューションズにおいて、NTTグループ車両の100%EV化に向けた連携推進</li> <li>二国間クレジット制度(JCM)を活用し、タイ・フィリピン・インドネシア・ミャンマーの4ヵ国で脱炭素戦略支援を累計10件実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニッポンレンタカーサービスとゼンリンとの連携による、観光型MaaS実証事業の推進</li> <li>オムロングループと共同でパワーコンディショナの定額貸出サービスを開始</li> <li>空飛ぶクルマを開発するVolocopterに出資し、次世代エアモビリティ事業を見据えた取り組みを開始</li> <li>伊藤忠商事との合弁会社「iBeeT」を設立し、家庭用蓄電システムおよび関連機器のサブスクリプションサービスの提供を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京駅前・常盤橋のTOKYO TORCHや、内幸町一丁目プロジェクトなど、大型再開発案件への参画</li> <li>インターコンチネンタルホテルズグループと共同で、「ホテルインディゴ軽井沢」の事業運営へ参画</li> <li>NTTグローバルデータセンターと共同で、インドにおいてデータセンター事業への投資を累計2件実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済み車載バッテリーの診断評価・リユース事業を手掛けるMIRAI-LABOと資本業務提携</li> <li>伊藤忠グループと共同で、法人向け中古スマートフォン・タブレット端末のレンタルサービス「Belong One」の提供開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内公募制度であるキャリアチャレンジ制度を導入し、累計27名が希望部署へ異動(2022年4月時点)</li> <li>新規事業提案制度であるTC Biz Challenge制度を導入し、第1回は提案36件中、最終審査を通過した1件が事業化に向けた検討を開始</li> <li>人権基本方針の制定</li> <li>健康経営基本方針の制定</li> <li>在宅勤務制度や、営業効率化を目的としたサテライト型オフィスの導入</li> </ul>

図5 マテリアリティと中長期的な価値創造戦略との相関性

(出所) 東京センチュリー株式会社「統合レポート2022」36、37ページより抜粋

また、環境面においては「環境基本方針」を定めており、SDGsを踏まえて、事業活動のあらゆる分野において、環境汚染の予防、温室効果ガスの排出削減、気候変動の緩和・適応、生物多様性及び生態系の保全など環境問題に配慮した行動指針を定めている。

表4 東京センチュリーグループの環境基本方針

環境基本方針	
1. 事業を通じた地球環境保全	事業活動を通じ、環境に配慮した商品・サービスの企画・提供をグローバルに推進し、環境負荷の軽減、森林・海洋・水資源の保全などに配慮した取り組みを行うとともに、事業活動から生じる生態系への影響を把握し、生物多様性保全に貢献する活動を行います。
2. 循環型経済社会の実現への貢献	ライフサイクルマネジメントの視点に立ち、廃棄物の発生抑制・リユース・リサイクルの推進、再生可能エネルギーへの取り組みを通じ、持続可能な循環型経済社会の実現に努めます。
3. 省資源・省エネルギー活動の推進	サプライチェーンを含めた事業活動に伴う資源・エネルギー消費や廃棄物等の排出による環境負荷を認識し、省資源・省エネルギー活動を推進します。
4. 法令等の順守	環境に関する法令、条例、条約および当社グループが同意する環境上の国際基準、ステークホルダーとの合意事項を順守します。
5. 継続的改善への取り組み	環境目的・目標を設定して、環境汚染の予防、環境保全活動および教育・普及活動に取り組み、結果を定期的に見直して、環境マネジメントシステムの継続的改善と環境問題に対する意識啓発に努めます。
6. 情報開示	本方針および環境への取り組みについて、多様なステークホルダーに対して情報開示に努め、理解と協力を働きかけます。

(出所) 東京センチュリー株式会社ウェブサイト「環境基本方針」より抜粋

なお、東京センチュリーは2018年「国連グローバル・コンパクト」(UNGC)に署名しており、UNGCが提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関わる4分野10原則を支持し、その実現に向けて努力を継続することにより、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献していく方針を明確化している。

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

東京センチュリーでは 2018 年度に事業を通じて優先的に取り組むべき社会課題をマテリアリティ(重要課題)として特定した。SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットを用いて、ステークホルダーと東京センチュリーにとっての重要度の 2 軸から分析・ひもづけられたマテリアリティマップ案を土台に、関係部でのインタビュー、サステナビリティ委員会での議論、中期経営計画との関連づけなどを進め、経営会議及び取締役会での審議を経て、5 つのマテリアリティとそれを支える共通基盤が決定された(図 7)。

マテリアリティ	マテリアリティに対応する重点取組	取組事例	SDGs
脱炭素社会への貢献	気候変動・環境への取組みを通じた グリーンエネルギー普及への貢献	太陽光発電を中心とする 再生可能エネルギー事業、 リースによるEVの普及	7 再生可能エネルギー 13 気候変動に具体的な対策を
技術革新に対応した 新事業創出	金融・サービスと新技術の融合による 新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献	サブスクリプション、フィンテック、 スマホアプリを活用した 新しいレンタカーサービス	8 持続可能な消費生活 9 産業・製造業のイノベーション
社会インフラ整備への 貢献	グローバルなモビリティサービスの進化への対応や、 地域・社会との連携を通じた社会インフラ構築への貢献	レンタカー・カーシェア、安全運転を サポートするドライブドクター、 ホテル事業を通じた地方創生	3 持続可能な都市とコミュニティ 11 持続可能な住居とコミュニティ
持続可能な 資源利用への対応	モノ価値に着目した サーキュラー・エコノミー拡大への貢献	IT機器リース、リファービッシュ、 航空機ライフサイクルマネジメント、 自動車リース	9 持続可能な消費生活 12 持続可能な生産・消費
人材強化につながる 職場環境整備	職場満足度の向上や自己成長を実感できる 人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進	テレワークの導入・実施、 従業員意識調査の実施、 360度評価の実施	8 持続可能な消費生活
共通基盤	多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造		17 パートナーシップによる持続可能な開発を

図 6 SDGs に対応する東京センチュリーのマテリアリティ(重要課題)

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」11 頁より抜粋

5 つのマテリアリティ毎に、KPI や目標等が設定されており、例えば、「脱炭素社会への貢献」では、オフィスにおける環境活動、再生可能エネルギー事業、JCM(二国間クレジット制度)等をとおして、温室効果ガスの削減に取り組む KPI が設定されている(図 8)。

KPI	対象	単位	目標年度	目標	2019年度	2020年度	2021年度
〈オフィス活動を通じた環境貢献〉 電気使用量削減	電気使用量	kWh	2022	1,600,000kWh以下	1,598,069	1,578,546	1,539,011
	CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	2022	725t-CO <sub>2</sub> 以下	818	770	723
〈オフィス活動を通じた環境貢献〉 ガソリン使用量削減	ガソリン使用量	L	2022	65,000L以下	69,038	43,768	45,360
	CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub>	2022	151t-CO <sub>2</sub>	160	102	105
	燃費	km/L	2022	13.5km/L以上	13.9	14.3	14.5
〈オフィス活動を通じた環境貢献〉 紙使用量削減	紙使用量 (A4サイズ換算)	千枚	2022	10,000千枚以下	13,832	9,262	8,278
本社オフィスにおける電気使用量削減 (原単位目標)	床面積あたりの 電気使用量	kWh/m <sup>2</sup>	2030	70.00kWh/m <sup>2</sup> (2009年度対比23%削減)	65.28	59.75	64.84
本社オフィスにおける電気使用による 年間CO <sub>2</sub> 排出量削減(原単位目標)	床面積あたりの 電気使用による CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	2030	0.041t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> (2009年度対比23%削減)	0.033	0.029	0.030
連結子会社4社 <sup>※1</sup> の太陽光発電事業 の推進を通じたCO <sub>2</sub> 削減への貢献	年間発電量	MWh	2022	478,900MWh以上	359,665	414,047	482,795
	CO <sub>2</sub> 削減量 (通常火力発電対比)	t-CO <sub>2</sub>	2022	191,321t-CO <sub>2</sub> 以上	162,029	172,864	192,877
電動車(EV,FCEV,PHEV,HV)比率	国内オート事業 <sup>※2</sup>	%	—	—	16.9	18.4	19.3
航空機事業の省燃費機材 <sup>※3</sup> 比率	省燃費機材の資産 残高比率 <sup>※4</sup>	%	—	—	31.3	40.4	45.7
JCM(二国間クレジット制度)の想定 GHG削減量(累計)	GHG (温室効果ガス)の 想定削減量(累計)	t-CO <sub>2</sub>	2025	56,000	29,795	34,547	35,457

※1. 連結子会社4社：太陽光発電事業会社「京セラTCLソーラー合同会社」他3社が対象  
 ※2. 国内オート事業：日本カーソリューションズ株式会社、ニッポンレンタカーサービス株式会社、株式会社オニコートリース  
 ※3. 省燃費機材：従来機比で燃費効率の高い機種である、A220、A320neo、A321neo、A350、737MAX、747-8F、787が対象  
 ※4. 資産残高比率：保有機材アセットに占める省燃費機材の資産残高割合(Aviation Capital Group LLCを含む)

図7 同社が掲げるマテリアリティと対応する KPI の例

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」12 頁より抜粋

(7) インパクト特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図のとおりである。図3で示されたインパクト領域に加え、「情報」を加えた9個のインパクトを対象としている。

ポジティブな側面を評価することとして、「情報」、「気候」を追加している。

東京センチュリーは、2020年施行「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、経済産業省が認定するDX認定事業者（デジタル技術やデータを活用した経営において、優良な取り組みを行う事業者）を取得している。また、多数の合弁事業をとおして、デジタルエコノミーに貢献する新事業創出にも取り組んでいることから、東京センチュリーの事業にポジティブなインパクトを創出するとして「情報」を設定している。また、東京センチュリーが重要視している太陽光発電事業が、エネルギー効率の改善に寄与することから、「気候」を設定している。

インパクト評価に基づき、9個のインパクトのうち6個についてはKPIを設定した。

なお、設定していないネガティブ・インパクトについては、以下の理由に基づくものである。「雇用」では、東京センチュリーの労働災害が抑えられていることに加え、2021年度の平均残業時間は11.2時間／月であり、日本全体の平均時間外労働時間の13.3時間／月よりも低い。このように、「雇用」のうちネガティブ面が充分抑制されていることから、本PIFでは設定対象外とした。

また、オートリース事業や航空機リース事業を営む東京センチュリーグループでは「大気」のネガティブ・インパクトが懸念されるが、関係法令を遵守し、顕著な汚染物質の排出がないことが確認されている。ネガティブ面が充分抑制されているため、設定対象外とした。

同様に、「水（質）」では、リース満了物件の引上・処分等の輸送時に漏洩による環境負荷が特にないことを確認しており、ネガティブ面が充分抑制されていることから、設定対象外とした。なお、連結子会社であるホテル事業において、排水からの環境負荷が懸念されるが、生活排水以外の廃液の排出がないことも併せて確認している。

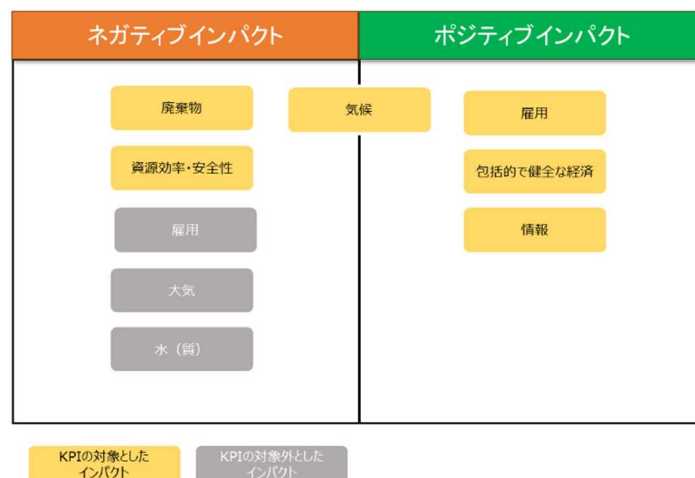


図8 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

### 1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、東京センチュリーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>東京センチュリーは、国連グローバル・コンパクトへの署名やTCFD提言への賛同表明を行い、それぞれ対応を進めていることが確認されている。</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>東京センチュリーが公表しているマテリアリティ及びこれに対応する重点取り組み、「新・第四次中期経営計画」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>東京センチュリーは、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>東京センチュリーの事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、CO<sub>2</sub>排出や廃棄物等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ及びこれに対応する重点取り組み等で抑制すべき対象と認識されている。</p>

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として東京センチュリーの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは東京センチュリーに対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---



## 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

### 2-1. 東京センチュリーのサステナビリティ経営体制の整備状況

#### (1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、東京センチュリーのサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表5 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

東京センチュリーグループの環境社会面に関する取り組み状況は、同社の「サステナビリティデータブック」等において「環境パフォーマンス」として公開されている。例えば、目標値として 2030 年度までに本社オフィスにおける電気使用による年間 CO<sub>2</sub> 排出量を 0.041t-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup> に削減すること、JCM（二国間クレジット制度）の想定 GHG 削減量（累計）を 2025 年度までに累計 56,000t-CO<sub>2</sub> を目指すことなどが目標とされており、それと合わせて 2019 年度から 3 年分の実績値が公開されている。

加えて、ESG リスクを評価する MSCI ESG Ratings では「AA（7 段階中上から 2 番目）」と評価され、ほかにも S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数、MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数、FTSE Blossom Japan Index などに組み込まれ、社外からも環境情報等の開示状況が十分に高いと評価されている。

また、東京センチュリーは 2021 年 4 月に「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同を表明するとともに、TCFD 提言に沿って複数のシナリオを用いた気候変動リスク及び機会の特定と、定性的・定量的な事業インパクト評価を実施し、ウェブサイト等で情報開示している。

上記のとおり、環境社会面の取り組み項目について定量的目標と過年度の定量的な実績開示がなされ、高い透明性を持つことから、本評価段階では「Level-H2」と評価する。

表 6 サステナビリティの情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	なし	なし
		なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

東京センチュリーグループは 2018 年 4 月にサステナビリティ経営に関する審議機関としてサステナビリティ委員会を設置し、原則として年 2 回開催している。同委員会は取締役経営企画部門長が委員長を務めており、サステナビリティを重要な経営課題として取り組みを進めている。

同委員会にて審議された重要事項については、経営会議及び取締役会に報告・審議を行い、取締役会の監督を受ける体制が構築されている。

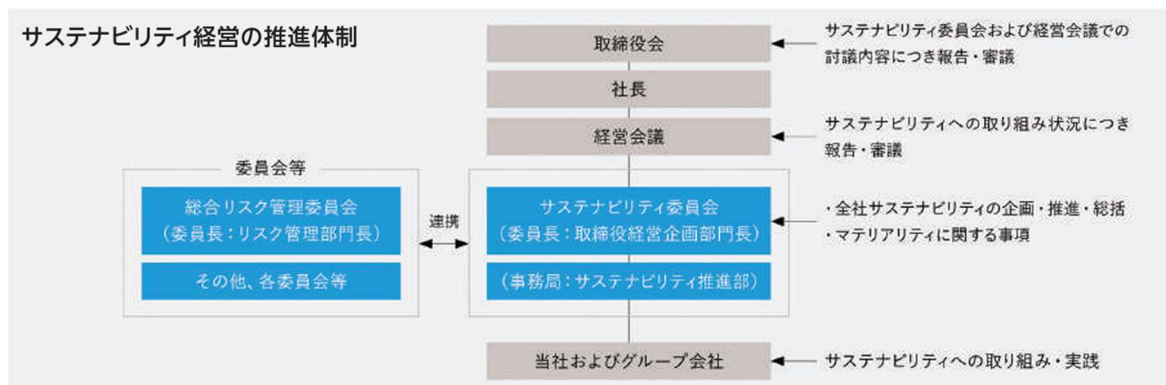


図9 東京センチュリーグループのサステナビリティ推進体制

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」 11 頁より抜粋

同委員会は、サステナビリティ推進部を事務局として、2021 年度に 4 回開催され、TCFD の対応に係る情報開示、ビジネスと人権への取り組みなどに関する審議を行った(図 11)。

サステナビリティ委員会メンバーと開催状況(2021年度)

メンバー	
委員長	取締役経営企画部門長
委員	業務ライン: 各部門長(システム・事務・人事・総務・リスク管理部門) 経営企画部門長補佐、経営企画部長、サステナビリティ推進部長 営業ライン: 4事業分野営業統括部長(国内リース・国内オート・スペシャルティ・国際) オブザーバー(必要に応じて招集)
監査	常勤監査役
開催状況	
開催実績	4回
主な議案	・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)対応に係る情報開示 ・ビジネスと人権への取り組み ・サステナビリティ経営の推進に向けた中長期的な取組み(ロードマップ)の進捗状況 ・カーボンニュートラルへの取組み

図10 東京センチュリーグループのサステナビリティ委員会開催状況(2021年度)

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」 11 頁より抜粋

東京センチュリーグループはサステナビリティ課題への取り組みを経営計画と一体的に推進するため、経営会議の下部組織として「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動問題のほか、全社のサステナビリティ(持続可能な企業活動)の企画・推進・総括に関する

事項及び重要課題（マテリアリティ）に関する事項などを審議・決定している。同委員会は経営会議と密接に結びついており、かつ必要に応じて関連部署に指示・監督ができる体制が整っている。

本ファイナンスでは、東京センチュリーのサステナビリティ専門組織について、上記のとおり設置されていることから「L-H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L-H」と評価されている。

表7 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1)サステナビリティの専門組織について	<p>L-H：サステナビリティ専門部署を有している</p> <p>L-M：環境・CSRに関する部署が対応</p> <p>L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務</p>
(2)経営報告の体制について	<p>L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制</p> <p>L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制</p> <p>L-L：経営報告の体制を持っていない</p>

## 2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティ活動を踏まえて 6 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

### (1) 雇用（ポジティブ）

#### ① KPI 設定の考え方

超少子高齢社会が進行する日本では、労働人口の減少という課題を抱えている。持続可能な社会のためには、労働者の事情に応じて長く働けるように、多様で柔軟な働き方ができる社会の構築が急務である。企業においては、働き方改革を実施し、労働者の権利を保護し、安心・安全な職場環境の整備と多様で柔軟な働き方の推進が重要である。

また、出産・育児による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できる社会の実現が重要であるが、実際の育児休業取得率は、男女で大きな差が存在する。男性の育児休業取得は、女性の継続的な労働や活躍に資するものであると同時に、育児を望む男性に参加する機会を提供し、生活の充足につながることから、社会全体で男性が育児休業を取得しやすい雰囲気醸成は必要である。

従業員が長く健康的に働きつづけ、男性に育児参加を促すために、本ファイナンスにおいては、KPI として「年次有給休暇の取得率」、「男性の育児休業取得率」を設定した。

#### ② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

東京センチュリーでは、従業員が有給休暇を取得しやすいよう、夏期連続休暇、年末年始連続休暇、土日祝日の前後の休暇を推奨し、さらに、有給休暇を計画的に取得できるよう「有給休暇の年間スケジュール表」を作成し、部店単位で有給休暇スケジュールを把握・共有することで有給休暇を取得しやすい職場環境を作っている。こうした施策から、過去 3 年間の年次有給休暇の取得率は、70%以上を維持している。厚生労働省の 2021 年度調査（2022 年 10 月公表）、労働者一人の年次有給休暇取得率 58.3%と比較すると、目標の達成・維持は容易ではないと見られる。

また、東京センチュリーでは、制度として子が満 2 歳、6 カ月まで育児休業が取得可能である。その他、配偶者出産時特別休暇として、出産予定日の 1 ヶ月前から出産日の 2 週間後まで、5 日取得可能な制度（有給・分割取得可）、出生時育児休業（産後パパ育休）を整備している。2021 年度は、対象 25 名が全員これらの休暇を取得しているが、職場の理解がなければ休暇取得は難しく、厚生労働省の 2021 年度（令和 3 年）調査、男性育児休業取得率 13.97%と比較すると、通常これは容易に達成できることではないと見られる。東京センチュリーでは、育児制度を一覧表にして、社内のイントラに掲載するとともに、全役職員を対象に育児休業制度の研修等の取り組みを実施しており、こうした施策が寄与している。

引き続き、休暇を取得しやすい職場環境の醸成を続けるため、目標を維持する。本目標は、毎年見直しを実施しており、本ファイナンスでは、2023年度以降も見直した目標でのモニタリングを行う。

表 8 過年度における KPI の状況

KPI (雇用)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
年次有給休暇取得率 (同社)	76.3%	72.7%	75.6%
男性の育児休業取得率 (同社)	100%	100%	100%

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」17 頁より抜粋

③ 目標

表 9 目標・方針

KPI (雇用) [ポジティブ]	目標年 : 2022 年度
年次有給休暇取得率 (同社)	70%以上
男性の育児休業取得率 (同社)	100%

## (2) 情報（ポジティブ）

### ① KPI 設定の考え方

あらゆる要素がデジタル化されていく Society5.0 に向けて、企業には、ビジネスモデルを抜本的に変革（DX：デジタルトランスフォーメーション）し、新たな成長を実現することが期待されている。企業のデジタル面での経営改革等を推進するため、2020 年 5 月、「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、経済産業省は 2020 年 11 月、DX 推進のために経営者に求められる対応を「デジタルガバナンスコード」（2022 年 9 月「デジタルガバナンスコード 2.0」に改訂）にまとめた。DX 認定制度は、同法律に基づく認定制度として、デジタルガバナンスコードに対応する企業を国が認定するものである。

東京センチュリーは、マテリアリティに掲げた「技術革新に対応した新規事業創出」を積極的に行い、DX 戦略を推進し、2021 年 3 月に DX 事業者として認定を取得している。本ファイナンスでは、こうした取り組みを評価すべく「経済産業省が認定する DX 認定制度の認定維持」を KPI として設定した。

### ② KPI

東京センチュリーグループは、パートナー企業との協業や有望な新技術を持つ企業への投資などを通じ、金融・サービスと新技術の融合による新たな事業創出・デジタルエコノミーへの貢献を目指している。例えば、サブスクリプションサービス分野では、ビープラットフォーム株式会社（統合ビジネスプラットフォームの提供）への出資・業務提携や、伊藤忠商事株式会社との合弁会社である株式会社 IbeeT（家庭用蓄電池機器のサブスクリプションサービス等）の設立により、新規事業創出が推進されている。また、オート事業分野では、Mobility Technologies（タクシーアプリ事業）との資本業務提携や、株式会社ゼンリンとの業務提携を通じ、MaaS 事業、スマートシティ等の DX の活用に取り組んでいる。なお、東京センチュリーは 2022 年 6 月に公表された「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX 銘柄）2022」に、2015 年（前身の「攻めの IT 経営銘柄」の創設）以来、8 年連続で選定されている。

DX 推進には、事業を経営と一体化させるための社内体制の構築や DX に係る戦略・経営目標の策定が必須であるが、東京センチュリーは、2020 年 12 月に経営企画部門に「DX 戦略部」を新設し、中期経営計画の中で、「デジタル技術活用によるビジネス変革の推進」を重要テーマに掲げ、DX に関わる経営戦略・目標（図 12）を策定した。こうした取り組みが奏功し、2021 年 3 月に DX 認定事業者として認定された。過年度における KPI・目標は、以下のとおりである。今後も改革を推し進め、2 年毎に DX 認定事業者として、認定を維持する意向であり、2024 年度以降もモニタリングを実施する。

	DX戦略	目標
企業風土・組織・プロセスの変革	先進的なDXへの変革を実現する取り組みの実施	DX戦略の浸透・推進に資する予算・教育・評価制度の構築
革新的な生産性向上	デジタルツールを活用した業務改善・生産性向上	RPA等を活用した生産性向上、テレワーク体制の拡充
既存ビジネスの変革	レガシーシステムが引き起こす2025年の崖対策など既存事業の変革に資する取り組み実施	既存ITシステムの刷新に向けた課題・対応策の策定 AI・ビッグデータを活用したビジネスプロセスの革新
新規ビジネスの創出	パートナー企業との事業共創を中心とした新たなビジネスの創出	デジタルビジネス基盤を活用した新たな共創事業の実現

図 11 DXに係る戦略・経営目標

(出所) 東京センチュリー株式会社ウェブサイト 2021年3月4日ニュースリリース「経済産業省が定める『DX認定制度』における認定取得について」

表 10 過年度における KPI の状況

KPI (情報)	2020 年度	2021 年度
経済産業省が認定する「DX認定制度」の認定維持 (東京センチュリー)	認定取得	認定の維持

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」14頁より抜粋

③ 目標

表 11 目標・方針

KPI (情報)	目標年 : 2023 年度
経済産業省が認定する「DX認定制度」の認定維持 (東京センチュリー)	認定の維持



(3) 気候（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

地球温暖化対策として再生可能エネルギー（再エネ）は、化石燃料と異なり、温室効果ガス排出削減に大きく貢献するものである。日本政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現には、発電量に占める再エネ比率を引き上げることが社会的な要請である。

さらに東京センチュリーグループは、マテリアリティ「脱炭素社会への貢献」において、太陽光発電を中心とする再エネ事業を推進している。これらの取り組みを評価すべく、「連結子会社 6 社の太陽光発電事業の推進を通じた CO<sub>2</sub> 削減への貢献状況」を KPI として設定した。

② KPI

東京センチュリーは、2012 年に京セラ株式会社との合弁事業として、京セラ TCL ソーラー合同会社（KTS）を設立し、太陽光発電事業に参入した。過年度における KPI は、以下のとおりである。KTS は、2021 年度の総発電量の 93%（447,619MWh）を占める中核企業となっている。2020 年度までは KTS のみの実績であるが、2021 年度に対象会社が 4 社となり、年間発電量は前年比 24%増加と、順調に推移している。同様に、太陽光発電の年間発電量を CO<sub>2</sub> 削減量として、その貢献量が可視化されているが、2021 年度の CO<sub>2</sub> 削減量は、前年比 19%（KTS 単体では 11%）と伸長している。

2022 年度は、対象会社が 6 社となり、今後、中長期の視点で発電設備の管理、資産効率等を向上させる太陽光発電のアセットマネジメントの高度化をとおして、2024 年度に目標達成が期待される。さらに、2025 年度以降も新たな目標でモニタリングを実施する。

表 12 過年度における KPI の状況

KPI（気候）	2019 年度	2020 年度	2021 年度
年間発電量（MWh）	340,712	388,084	482,795
同 CO <sub>2</sub> 削減量（t-CO <sub>2</sub> ）	153,491	162,025	192,877

（注 1）対象会社は、2020 年度以前は京セラ TCL ソーラー合同会社（以下 KTS）のみ、2021 年度は KTS 含む連結子会社 4 社

（注 2）同 CO<sub>2</sub> 削減量は、一般社団法人 太陽光発電協会表示ガイドラインに基づく

（出所）東京センチュリー株式会社ウェブサイト「環境パフォーマンス報告と環境会計」より抜粋

③ 目標

表 13 目標・方針

KPI（気候）		目標年：2024 年度
連結子会社 6 社の太陽光発電事業の推進を通じた CO2 削減への貢献状況	年間発電量（MWh）	500,000 以上
	CO2 削減量（t-CO2）	193,750 以上

(4) 包括的で健全な経済（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材が活躍する機会の拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003 年には、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたが、日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている<sup>1</sup>。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率が挙げられる。今後も、同指標の改善に向けた企業の主体的な取り組みが求められることから、KPI として、「管理職に占める女性比率」を設定した。また、社員に占める女性の割合を向上すること自体を目的として、「新卒採用に占める女性比率」についても KPI として設定する。

② KPI

東京センチュリーは、マテリアリティの一つとして、「人材力強化につながる職場環境整備」を掲げており、重点取り組みを「職場満足度の向上や自己成長を実感できる人材育成・ダイバーシティ・働き方改革の推進」としている。東京センチュリーグループは、ダイバーシティ基本方針を策定しており、この基本方針に基づき、様々な施策を推進している。推進体制としては、人事部に「ダイバーシティ推進室」が設置されており、同社のダイバーシティに関する企画・推進を進めている。

表 14 東京センチュリーグループのダイバーシティ基本方針

ダイバーシティ基本方針	
東京センチュリーグループは、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、事業領域のさらなる拡大とグローバル展開を進めていきます。お客さまの多様なニーズにお応えするため、多様な能力と個性をもつ社員が柔軟な発想と行動力を発揮し、付加価値の高いサービスを提供し続けることができるよう、ダイバーシティを推進してまいります。	
1.企業風土の醸成	社員一人ひとりがダイバーシティの重要性を理解し、多様な人材が活躍できる企業風土を醸成します。
2.多様な人材の活躍推進	人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障がいの有無、国籍にとらわれず、多様な人材の採用・育成・登用を推進します。
3.キャリア形成と能力開発の支援	個人がもつ能力と個性の発揮を促すため、社員一人ひとりのキャリア形成と能力開発を支援します。
4.両立支援の充実	社員一人ひとりの事情にあわせ、多様で柔軟な働き方ができるよう、両立支援を充実します。

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」31 頁より作成

<sup>1</sup> 例えば、世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap Report 2022」では、日本のジェンダーギャップ指数は 146 カ国中 116 位である。

東京センチュリーでは「従業員意識調査」を実施し、得られた結果の課題分析と今後の取り組みについて、役員研修会や経営会議、取締役会で討議を重ね、重要な経営課題として対応を進めている。一例として、出産・育児、介護に携わる社員への積極的な支援による両立支援制度の充実が挙げられる。主な両立支援制度は下表のとおりである。

表 15 主な両立支援制度

対象者	制度	対象期間
出産・育児	産前休業	産前 6 週間
	産後休業	産後 8 週間
	出生時育児休業（産後パパ育休）	産後 8 週間（うち 4 週間）
	育児休業	満 2 歳 6 カ月まで
	健康診査等通院特別休暇	妊娠～産後 1 年間（うち必要な日数）
	配偶者出産特別休暇	産前 1 カ月～産後 2 週間（うち 5 日）
	看護休暇	小学校就学前（子供 1 人につき年間 5 日まで、1 日・半日・時間単位での取得可）
	時間外勤務免除	小学校 3 年生まで
	始業・終業時刻繰り上げ	小学校 3 年生まで（2 時間）
	始業・終業時刻繰り下げ	小学校 3 年生まで（2 時間）
	短時間勤務	小学校 3 年生まで（75 分短縮）
介護	介護休業	通算 1 年まで分割取得可 [取得回数の制限なし]
	介護休暇	家族 1 人につき年間 5 日まで、1 日・半日・時間単位での取得可
	時間外勤務免除	家族の介護終了まで
	始業・終業時刻繰り上げ	利用開始から 3 年間（2 時間） [取得回数の制限なし]
	始業・終業時刻繰り下げ	利用開始から 3 年間（2 時間） [取得回数の制限なし]
	短時間勤務	利用開始から 3 年間（2 時間短縮） [取得回数の制限なし]

（出所）東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」34 頁より作成

また、役職員のダイバーシティへの理解を深めるため、ダイバーシティ研修を実施している。入社時基礎研修（新卒採用者・中途採用者対象）での研修実施や全役職員を対象にしたeラーニング研修実施に加え、外部講師を招いた講演とディスカッションを行うダイバーシティセミナーなどを開催している。

表 16 ダイバーシティ研修の実績

対象者	内容
全役職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティの基礎知識、ダイバーシティへの理解</li> <li>ダイバーシティ推進×経営戦略</li> <li>東京センチュリーのダイバーシティ基本方針</li> <li>多様で柔軟な働き方</li> <li>仕事と介護の両立、東京センチュリーの介護支援制度</li> <li>LGBTQ+への理解</li> </ul>
女性社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティへの理解</li> <li>女性のキャリア形成</li> <li>視野を広げて問題を捉える重要性の理解</li> <li>問題解決のアクションプラン立案</li> </ul>
9年次までの社員 (階層者別研修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革（生産性の高い働き方）</li> </ul>
ナショナルスタッフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互理解、コミュニケーションの深耕</li> </ul>

(出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」31頁より作成

女性活躍推進について、過年度における KPI 状況は以下のとおりである。2019 年度、2020 年度及び 2021 年度においては新卒採用に占める女性比率は既に 30%を超えており、目標を達成しているが、多くの日本企業が新卒採用における女性比率 30%未満と見られ<sup>2</sup>、これは容易に達成できる目標ではないと考えられる。また、全社員に占める女性の母数が少ないため、女性管理職比率を 30%とすることはチャレンジングな目標である。敢えて高い目標を設定することで、目標達成に向けた様々な施策を行っている。本目標は、毎年度見直しを実施しており、本ファイナンスでは、2023 年度以降も見直した目標でのモニタリングを行う。

<sup>2</sup> 厚生労働省 2021 年度（令和 3 年）雇用均等基本調査では、日本企業の正社員に占める女性の割合は 27.4%。また、新規学卒者を採用した企業のうち、総合職では「男女とも採用」が 45.2%、「女性のみ採用」が 13.0%、「男性のみ採用」が 41.8%である。

表 17 過年度における KPI 状況

KPI（包括的で健全な経済）	2019 年度	2020 年度	2021 年度
新卒採用に占める女性比率（同社）	50.0%	30.8%	52.9%
管理職に占める女性比率（同社）	7.9%	9.1%	9.7%

（出所）東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」38 頁より作成

③ 目標

表 18 目標・方針

KPI（包括的で健全な経済） [ポジティブ]	目標年：2022 年度
新卒採用に占める女性比率（同社）	30%以上
管理職に占める女性比率（同社）	30%以上

## (5) 資源効率・安全性、廃棄物（ネガティブ）

### ① KPI 設定の考え方

廃棄物問題は、環境・社会面から国際社会が取り組むべき課題となっている。経済活動に伴い生じる廃棄物は、焼却処理による GHG 排出の増加から地球温暖化を助長させ、不法投棄された廃棄物では、海洋、河川、土壌に及ぼす深刻な環境負荷が懸念されている。世界の廃棄物量は年々増加傾向にあり、世界銀行では 2018 年に「What a Waste 2.0」というレポートを公表し、廃棄物削減のための対策が講じられない場合、2050 年までに廃棄物が 2016 年の 1.7 倍になると報告している。廃棄物を抑制し、再利用、リサイクルを推進する循環型社会に向けて、SDGs の目標の中でも目標の 12 番に、「つくる責任つかう責任」が定められており、消費者が廃棄物を削減するために活動することに加え、生産者側にも廃棄物の発生を抑制するようなプロセスの開発や消費者との協力が世界的に求められている。

リース業ではリース満了後の物件の再利用が、廃棄物抑制のために必須である。東京センチュリーグループでは廃棄物に関して、マテリアリティ「持続可能な資源利用への対応」を掲げ、リース満了物件であるパソコンやサーバー等の IT 機器にデータ消去サービスを実施し、中古品として販売するリファーマビリティ事業を実施している。同事業は 3R（Reduce, Reuse, Recycle）を促進することが期待されることから、KPI として「リファーマビリティ事業の推進」を設定した。

### ② KPI

東京センチュリーグループは、環境基本方針において、循環型経済社会の実現への貢献と省資源・省エネルギー活動の推進に取り組むことを掲げている。前者においては、ライフサイクルマネジメントの視点に立ち、廃棄物の発生抑制・リユース・リサイクルの推進、再生可能エネルギーへの取り組みを通じ、持続可能な循環型経済社会の実現に努めるとしており、後者においてはサプライチェーンを含めた事業活動に伴う資源、エネルギー消費や廃棄物等の排出による環境負荷を認識し、省資源・省エネルギー活動を推進するとしている。これらの目標を達成するため、東京センチュリーでは IT・OA 機器は同社の子会社である株式会社 TRY 等への販売、機械等に関しては取扱商社等へ販売をする等、リデュース・リユースに努めているところである。さらに、近年ではマテリアルとしての売却・リサイクルにも注力するなど、廃棄物削減に取り組んでいる。

加えて、リース満了後の IT 機器のデータ消去の重要性が高まっている中で、関係会社にデータ消去サービス機能を有するという強みがある。コンプライアンスに準拠したレベルの高いデータ消去サービスが求められる米国においては、質の高い ITAD 事業を展開する米国 IT 機器リース子会社である CSI Leasing, Inc. (CSI) が競争力の源泉となっている。CSI は IT 機器のリースと ITAD 事業を組み合わせた IT ライフサイクルマネジメントサービスを 50 ヶ国以上で提供するなど、世界共通のサービスを求めるグローバル企業

のニーズにも対応している。

過年度における KPI は、以下のとおりである。東京センチュリーグループは、リファービッシュ事業の推進として中古 PC の販売年間台数を 2024 年度に 210,000 台以上という目標を掲げ、過年度の実績では、既に目標を達成している。しかしながら、年間の販売台数は、その年度にリースが満了となる物件の件数によって左右され、単純に数量の増加が見込まれるものではない。これに加え、昨今の世界的な半導体不足により、顧客がリース満了後に再リースを選択して継続使用するなど PC リース期間が延び、販売する中古 PC の台数が減少傾向にあることから、2024 年度 210,000 台以上という目標は維持する。目標は毎年更新されるため、2025 年度以降については、新たな目標を本 PIF のモニタリング対象とする。

表 19 過年度における KPI の状況

KPI (資源効率・安全性)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
リファービッシュ事業の推進 (中古 PC 年間販売台数)	479,625 台	405,055 台	247,456 台

(注) 対象は東京センチュリーの環境マネジメントシステム (EMS) 適用範囲 9 社

(出所) 「東京センチュリー株式会社 サステナビリティデータブック 2021」16 頁より抜粋

### ③ 目標

表 20 目標・方針

KPI (資源効率・安全性)	目標年 : 2024 年度
リファービッシュ事業の推進 (中古 PC 年間販売台数)	210,000 台以上



(6) 気候（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。東京センチュリーグループにとっても、異常気象の激甚化から物理的被害などのリスクが想定されるため、全社経営レベルのリスクである気候変動への確実な対応が必要である。

東京センチュリーでは、「環境・エネルギー事業（太陽光発電事業）」と「航空機事業（航空機リース事業）」を対象にTCFDによる気候変動に関わるリスクと機会分析を実施し、異常気象の激甚化により設備等の物理的被害や航空業界のCO<sub>2</sub>排出規制により旧型機のリース需要の減少などのリスクが想定されている。

東京センチュリーグループの事業には、多量のCO<sub>2</sub>排出が想定される運輸事業に係るオートリース事業や航空機リース事業（スコープ3に該当）を含むため、ネガティブ・インパクトの抑制が不可欠である。

同社におけるオフィスでのCO<sub>2</sub>排出量削減のために、KPIとして、「本社オフィスにおける電気使用による年間CO<sub>2</sub>排出量（原単位目標）」を設定し、また、同社グループの幅広い事業からのネガティブ・インパクトの抑制を目的に「JCM（二国間クレジット制度）の想定GHG削減量（累計）」を設定した。

② KPI

気候については、東京センチュリーのマテリアリティ「脱炭素社会への貢献」において、CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みがなされている。

東京センチュリーグループの主な事業はリース事業であるため、スコープ1、2の排出量は概ね抑制されている（参考：2021年度単体ベース、スコープ1排出量168t-CO<sub>2</sub>、スコープ2排出量488t-CO<sub>2</sub>）。更なるオフィスの電力使用量の削減、再生可能エネルギー事業の推進などにより削減に向けた取り組みがなされている。本社オフィスにおける電気使用による単位面積当たりの年間CO<sub>2</sub>排出量は、目標が達成されている状況だが、コロナ禍によるオフィスの稼働率の低さから抑えられてきた面もあり、今後の経済活動の再開による増加が懸念されるため、目標値が維持される。本社オフィスのフロア別電気使用量や目標進捗状況をポータルサイトに掲載し、環境マニュアルを通じて業務効率化を含めた更なる節電対策を促すことでCO<sub>2</sub>削減の推進が期待される。目標は毎年見直しを行うため、本ファイナンスでは、更新した目標にてモニタリングを実施する。

また、東京センチュリーグループは、二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）の代表事業者である。JCMとは、途上国等への優れた脱炭素技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価する制度である。JCMの代表事業者として、これまでにインドネシア、フィリピン、タイ、ミャンマー等における太陽光発電等の

プロジェクトの JCM の採択実績を有する。JCM を活用し、途上国と連携した CO<sub>2</sub> の削減に取り組み、2021 年度には累計 35,457t-CO<sub>2</sub> の実績となった。なお、2022 年 12 月 2 日時点、JCM 採択案件 227 件のうち、10 件以上を採択している事業者は僅か 3 社であり、同社はそのうちの 1 社である。

表 21 過年度における KPI の状況

KPI (気候)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
本社オフィスにおける電気使用による年間 CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ) (原単位目標) (2009 年度比)	0.033 (38.9%削減)	0.029 (46.3%削減)	0.030 (42.6%削減)
JCM (二国間クレジット制度) の想定 GHG 削減量 (t-CO <sub>2</sub> ) (累計)	29,795	34,547	35,457

(出所) 東京センチュリー株式会社 「サステナビリティデータブック 2021」 21, 24 頁

③ 目標

表 22 目標・方針

KPI (気候)	目標年 :
本社オフィスにおける電気使用による年間 CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup> ) (原単位目標) (2009 年度比)	2030 年度 : 0.041 (23%削減)
JCM (二国間クレジット制度) の想定 GHG 削減量 (累計) (t-CO <sub>2</sub> )	2025 年度 : 56,000

④ 参考情報

東京センチュリーは、連結子会社である周南パワー株式会社 (周南パワー) が保有するバイオマス混焼発電所の商業運転開始 (2022 年 9 月) に伴い、同発電所のトランジション・ロードマップを含む、東京センチュリーグループの温室効果ガス (GHG) 排出量実質ゼロを目指す「2040 年度カーボンニュートラル方針」を策定した。バイオマス混焼率の引き上げに加え、アンモニア混焼等の次世代技術導入も想定し、2030 年度に GHG 排出量の 50%削減、2040 年度にカーボンニュートラルを目指す計画である。

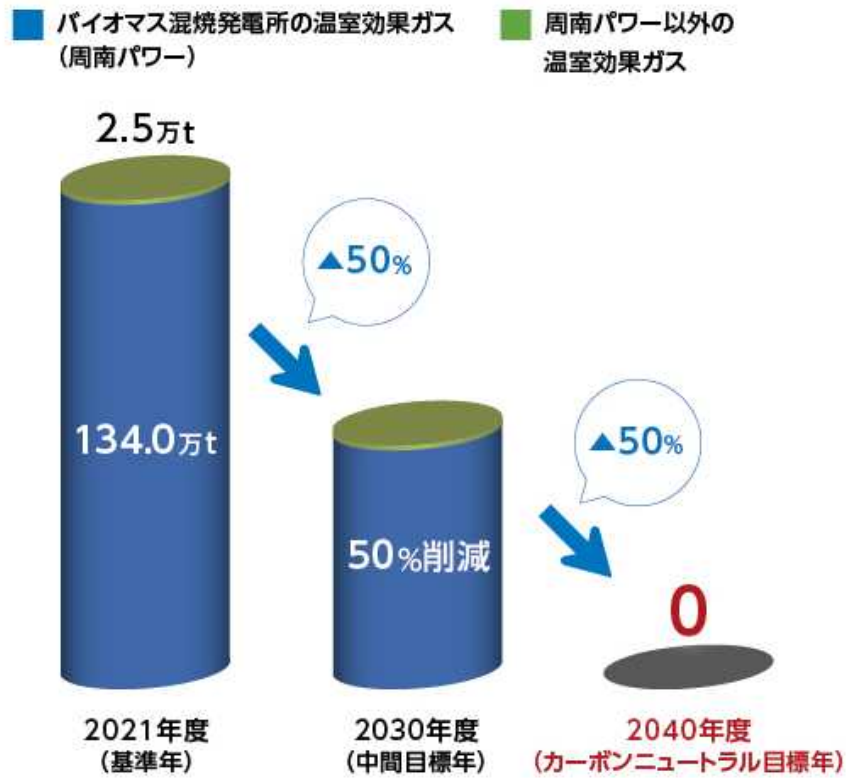


図 12 東京センチュリーグループの全社カーボンニュートラル方針  
 (出所) 東京センチュリー株式会社「サステナビリティデータブック 2021」13 頁より抜粋

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び東京センチュリーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、東京センチュリーのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「雇用」、「情報」、「気候」、「包括的で健全な経済」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、という、幅広いインパクト領域に亘っている。顧客に対してポジティブなインパクトをもたらすのみならず、東京センチュリー自社においてもポジティブなインパクトを創出することが期待されるため、多様性があると言える。

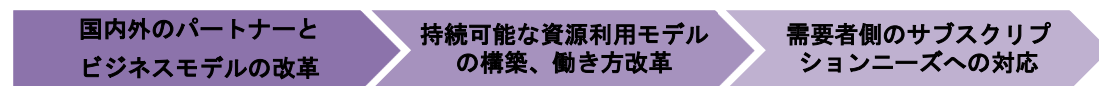
本ファイナンスで設定された主なKPIがカバーする事業分野は、以下の通りである（インパクトがカバーしている範囲は色塗りの部分）。

DX認定	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際
太陽光発電事業	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際
リファービッシュ事業	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際
JCM	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、以下のインパクトが期待される。

<DX認定>

事業活動における変革と新たなビジネス創出といったインパクトのみならず、業務ラインにおける効率化、働き方改革への貢献も期待される。



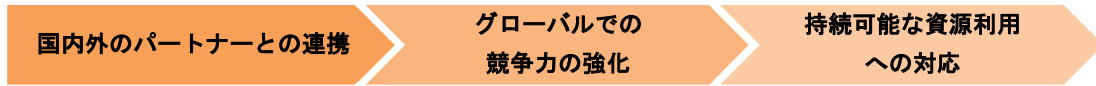
<太陽光発電事業>

再生可能エネルギーの上流段階における供給量拡大により、地域雇用の創出や遊休地活用も期待される。



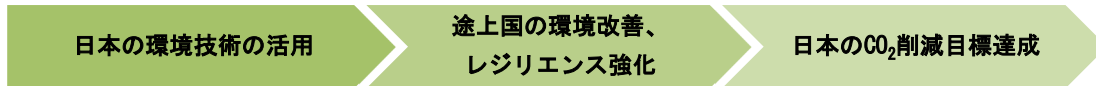
<リファーマービッシュ事業>

リース満了後のIT機器のデータ消去の重要性が高まっている中、リファーマービッシュ事業の推進により、以下のインパクトが期待される。



<JCM>

日本の技術で途上国の環境改善に取り組むことにより、以下のインパクトが期待される。



② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

東京センチュリーは総合リース大手の一角を占め、国内でのリース取扱高シェアはトップクラスであり、マーケットに対する影響力は相対的に大きい。事業拠点は、国内連結会社（持分法適用会社を含む）が24社、海外ネットワークは30以上の国と地域にまで及んでいる。したがって、本ファイナンスに係る東京センチュリーの取り組みの推進は、国内及び海外ネットワークに大きなインパクトをもたらすものと考えられる。

ただし、KPIによっては既に目標値を達成している項目もあるため、毎年度実施する見直しによって高い目標を掲げ、それに向けて取り組みを加速することが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

東京センチュリーは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、5つのマテリアリティを特定した上でそれぞれについて重点取り組みを設定し、取締役経営企画部門長を委員長とする「サステナビリティ委員会」の下で取り組みを進めている。今後は、2023年度以降を対象とする新たな中期経営計画に基づき、サステナビリティ経営が推進されていくこととなる。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、同社が特定したマテリアリティ及びこれに対応する重点取り組みに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

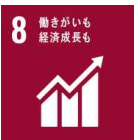
ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

### 3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、東京センチュリーにおいてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

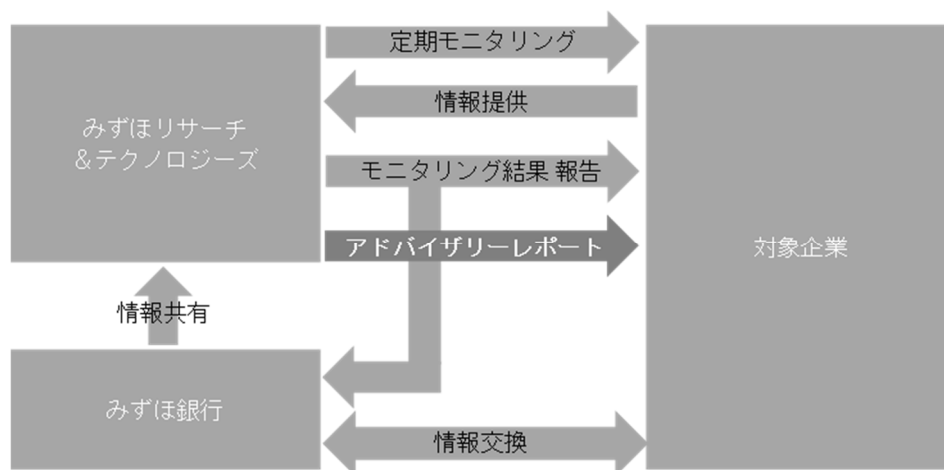


図 13 モニタリング体制

表 23 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ&テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。</li> <li>定期モニタリングは年 1 回実施する。</li> <li>対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。</li> <li>モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。</li> <li>モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。</li> </ul>
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。</li> <li>サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ&amp;テクノロジーズに情報共有を行う。</li> </ul>

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象(特にネガティブ・



インパクト)が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、本ファイナンスの契約期間は2028年3月31日までであるが、契約期間中に目標年を迎えるKPIは継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超えるKPIは目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPIの著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により東京センチュリーから〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が東京センチュリーに報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

#### 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに東京センチュリーに対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

##### 1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が東京センチュリーのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の東京センチュリーに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、東京センチュリーの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 7 月改定の社内規程を参照している。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

### 3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、東京センチュリーは KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

### 4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

## 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・新井 真太郎

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル